

## 浄化槽使用廃止届出書

年 月 日

(あて先)

城 陽 市 長

届出者

住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

浄化槽の使用を廃止したので、浄化槽法第11条の3の規定により、次のとおり届け出ます。

1. 設置場所の地名地番	
2. 使用廃止の年月日	年 月 日
3. 処理の対象	①し尿のみ                      ②し尿及び雑排水
4. 廃止の理由	①公共下水道への接続      ②その他(                      )
※事務処理欄	
(注意)    1. ※欄には、記載しないでください。 2. 3及び4欄は、該当する事項を○で囲み、その他については理由を記入ください。	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

各位

浄化槽法の改正により、平成18年(2006年)2月1日以降に浄化槽の使用を廃止される場合、浄化槽管理者(使用者)は、おもての「浄化槽使用廃止届出書」を提出いただく必要があります。

つきましては、公共下水道接続に係る届出書を提出する際に、「浄化槽使用廃止届出書」も併せて、提出いただきますようお願いいたします。

問合せ先:城陽市市民環境部環境課

TEL :0774-56-4061